

第3回 公文書管理委員会 < 議事要旨 >

日 時：平成 22 年 10 月 12 日（火）15:00～16:00

場 所：中央合同庁舎第 4 号館 1208 特別会議室（12F）

< 出席者 >

御厨委員長、三輪委員長代理、石原委員、加藤委員、杉本委員、野口委員、三宅委員

<事務局>

武川審議官、福井課長、岡本参事官、七條企画官

事務局から特定歴史公文書等の保存、利用及び廃棄に関するガイドライン（利用等規則ガイドライン）の検討素案に対する意見募集結果等とこれを踏まえた修正点について説明後、以下のような質疑が行われ、質疑を踏まえて必要となる案文の修正については、委員長に一任された。

利用等規則ガイドライン案についてはこれを基に各国立公文書館等に規則案の作成を依頼することとされた。

- ・ 著作権との関連で、文書をデジタルカメラで撮影する場合や複写を行う場合の運用上の取扱いはどのようになるのか。
- ・ 利用に供するか否かを判断するに当たり、時の経過について更に配慮した記述にしてはどうか。
- ・ 国立公文書館等間の連携を強化すべきではないか。
- ・ 国立公文書館等の目録は標準化すべきではないか。
- ・ 標準化を厳しくしすぎると返って阻害要因となり得るので留意する必要がある。
- ・ 資料 1 国民からの御意見募集結果にあるように、パブリックコメントを行うべきという意見を尊重すべきではないか。

事務局から施行令案について現状報告及び今後の手続について説明が行われ、了承された。また、次回は 11 月 30 日（火）に開催するとの連絡があった。

（以上）